貸借対照表

(2024年3月31日現在)

近畿日本ツーリスト株式会社

資産の部		負債および純資産の部	
科目	金額	科目	金額
	千円		千円
流動資産	**51,110,014**	**流動負債**	**30,719,212**
現金及び預金	1,784,910	営業未払金	15,955,329
預け金	32,500,000	未払金	658,634
営業未収金及び契約資産	10,351,840	未払費用	433,370
貯蔵品	17,611	未払法人税等	98,779
旅行前払金	3,322,909	未払消費税等	538,968
前払費用	444,098	旅行前受金	10,752,017
関係会社立替金	636,579	預り金	893,434
未収法人税等	5	旅行券等	28,235
未収消費税等	53,794	賞与引当金	1,336,443
その他流動資産	2,023,244	その他流動負債	24,000
貸倒引当金	△ 24,978	**固定負債**	**269,637**
固定資産	**4,209,036**	繰延税金負債	77,277
有形固定資産	**116,117**	その他固定負債	192,359
建物	106,356	**負債合計**	**30,988,849**
器具備品	9,760		
無形固定資産	**1,082,648**	**株主資本**	**24,330,201**
ソフトウエア	1,082,647	資本金	100,000
電話加入権	0	資本剰余金	22,739,013
投資その他の資産	**3,010,270**	資本準備金	25,000
破産更生債権	35,429	その他資本剰余金	22,714,013
長期前払費用	141,379	利益剰余金	1,491,188
前払年金費用	1,904,233	その他利益剰余金	1,491,188
差入保証金	888,821	繰越利益剰余金	1,491,188
供託金	52,892		
その他投資等	286,605		
貸倒引当金	△ 299,090	**純資産合計**	**24,330,201**
資産合計	**55,319,051**	**負債および純資産合計**	**55,319,051**

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2023年４月１日から
2024年３月31日まで）

科目	金額	
	千円	千円
売上高		
国内旅行	65,713,689	
海外旅行	33,146,015	
その他	18,470,179	**117,329,884**
売上原価		
国内旅行	50,897,191	
海外旅行	25,009,320	
その他	12,045,641	**87,952,153**
売上総利益		
国内旅行	14,816,497	
海外旅行	8,136,694	
その他	6,424,538	**29,377,730**
販売費及び一般管理費		**24,467,615**
営業利益		**4,910,114**
営業外収益		
受取利息及び配当金	119,928	
営業債務整理益	331,858	
雑収入	73,849	**525,636**
営業外費用		
支払利息	5,089	
為替差損	15,519	
雑損失	5,352	**25,960**
経常利益		**5,409,790**
特別損失		
特別調査費用等	572,260	
損害賠償金等	64,767	
減損損失	24,249	
固定資産除却損	7,658	**668,936**
税引前当期純利益		**4,740,853**
法人税、住民税及び事業税		300,971
法人税等調整額		△274,804
当期純利益		**4,714,685**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．固定資産の減価償却の方法

⑴ 有形固定資産

主として定率法を採用しております。ただし、2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

⑵ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

２．引当金の計上基準

⑴ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率法、貸倒懸念債権等特定の債権は財務内容評価法で計上しております。

⑵ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する見積額を計上しております。

⑶ 退職給付引当金

主として従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（６年）による定額法により発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末においては、年金資産が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を控除した金額を超過しているため、当該超過額を前払年金費用に計上しております。

３．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

⑴ 自社の企画旅行商品

当社が定める旅行日程に従って、顧客が、運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービスの提供を受けることができるように、手配および管理することが履行義務であり、旅行期間において当該義務を履行するにつれて収益を認識しております。

⑵ 手配旅行等の代理販売

旅行者の委託により、代理、斡旋又は取次をすること等により旅行者が運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービスの提供を受けることができるように手配することが履行義務であり、手配が完了した一時点において、代理人取引として純額で収益を認識しております。

⑶ 業務の受託事業

顧客から委託された業務を遂行することが履行義務であり、契約上の義務を履行するにつれて顧客が便益を享受する場合には、契約期間において当該義務を履行するにつれて収益を認識しております。また、契約において調査報告書等の成果物の引き渡し等により履行義務が一時点で充足される場合には、調査報告書等の

成果物を引き渡した時点で収益を認識しております。

４．重要なヘッジ会計の方法

⑴ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

⑵ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引を行うこととしております。

ヘッジ対象

主に海外旅行費用（ホテル代等）の外貨建金銭債務としております。

⑶ ヘッジ方針

将来の為替レートの変動リスクをヘッジすることを目的として、実需の範囲内で行っております。

⑷ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時およびその後も継続して、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

１．有形固定資産の減価償却累計額　　494,704 千円

２．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	32,528,565 千円
短期金銭債務	201,521 千円

３．契約資産及び契約負債の残高

契約資産	149,687 千円
契約負債	163,432 千円

４．偶発債務

当社の新型コロナウイルス関係業務等における過大請求事案について、親会社であるＫＮＴ－ＣＴホールディングス株式会社において調査委員会を設置するとともに、社内点検結果により算定された過大請求額を基に 2023 年３月期の売上高を減額修正し、営業債務の計上を行っております。本事案に係る自治体等からの損害賠償請求による違約金等が新たに発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性がありますが、現時点ではその影響額を合理的に見積ることが困難であります。

（損益計算書に関する注記）

１．関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	22,832 千円
販売費及び一般管理費	3,217,228 千円
営業取引以外の取引による取引高	119,892 千円

２．特別調査費用等

新型コロナウイルス関係業務等における過大請求事案に関する調査費用等について 572,260 千円を計上しております。

３．減損損失

⑴ 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	地域	減損損失
事業用資産	差入保証金等	三重県等	24,249 千円

⑵ 資産のグルーピング方法

当社は、減損損失を認識するにあたり、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。

⑶ 減損損失の認識に至った経緯

今後営業収益による回収が見込めないと判断したグループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、備忘価額をもって評価しております。また、原状回復費用の見積額に基づき差入保証金を減額し、見積額が差入保証金を超過した分についてはその他固定負債に計上し、当該減少額を減損損失として計上しております。

その内訳は、差入保証金 13,331 千円、その他 10,918 千円であります。

（株主資本等変動計算書に関する注記）

１．発行済株式の数

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度の増加株式数	当事業年度の減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	5,700 株	－	－	5,700 株

２．剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

該当事項はありません。

（税効果会計に関する注記）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産の発生の主な原因は、営業未払金、賞与引当金等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、前払

年金費用であります。なお、繰延税金資産から控除した評価性引当額は2,403,421千円であります。

２．法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年８月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（関連当事者との取引に関する注記）

１．親会社及び法人主要株主等

種　類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関　連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科　　目	期末残高
親会社	ＫＮＴ－ＣＴホールディングス株式会社	被所有直接100.0%	資金の貸付 役員の兼任	キャッシュマネジメントシステム資金の預入（注）１	千円 36,857,534	預け金	千円 32,500,000
				利息の受取	119,892	その他流動資産	28,565
				情報システムの使用料の支払い（注）２	1,172,862	関係会社立替金	107,511
				グループ運営分担金の支払い（注）３	1,721,000	関係会社立替金	170,610
				グループ通算制度に伴う支払予定額	201,521	未払金	201,521

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．預入の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、取引が反復的に行われているため、取引金額は期中の平均残高を記載しております。

（注）２．情報システムの使用料については、対価としての妥当性を勘案し、協議のうえ決定しております。

（注）３．グループ運営分担金については、対価としての妥当性を勘案し、協議のうえ決定しております。

２．兄弟会社等

種　類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科　目	期末残高
親会社の子会社	株式会社近畿日本ツーリストコーポレートビジネス（注）１	なし	―	吸収分割 承継資産 承継負債	千円 10,368,724 7,543,929	―	千円 ―
親会社の子会社	株式会社近畿日本ツーリストブループラネット	なし	役員の兼任	吸収分割 承継資産 承継負債	△3,402,568 △2,027,568	―	―

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．株式会社近畿日本ツーリストコーポレートビジネスは2023年４月１日付で株式会社近畿日本ツーリストブループラネットへ商号変更しております。

（1株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　　4,268,456円46銭

２．１株当たり当期純利益　　827,137円78銭

（収益認識に関する注記）

収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項（重要な会計方針に係る事項に関する注記）３.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

（企業結合等に関する注記）

（共通支配下の取引等）

１．取引の概要

⑴　対象となった事業の名称及びその事業の内容

当社の個人旅行のＷｅｂ販売事業および商品企画事業

株式会社近畿日本ツーリストコーポレートビジネス（以下、「ＣＢ」といいます。2023年４月１日付で株式会社近畿日本ツーリストブループラネットに商号変更。）の法人旅行事業および訪日旅行事業

⑵　企業結合日　　2023年４月１日

⑶　企業結合の法的形式

個人旅行のＷｅｂ販売事業および商品企画事業

当社を分割会社、ＣＢを分割承継会社とする吸収分割

法人旅行事業および訪日旅行事業

ＣＢを分割会社、当社を分割承継会社とする吸収分割

⑷ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑸ その他取引の概要に関する事項

親会社であるＫＮＴ－ＣＴホールディングス株式会社における2021年２月策定の中期経営計画（2021年度～2025年度）に基づく、グループの事業構造改革と再成長に向けた基盤固めの一環として「ＫＮＴ個人旅行のＷｅｂ販売専門会社の新設」ならびに「当社とＣＢの団体旅行事業等の統合」のため、会社分割により事業再編を実施いたしました。これにより、ＫＮＴ個人旅行事業のＷｅｂシフトをさらに加速させるとともに、当社とＣＢが有するノウハウとネットワークを融合して団体旅行事業を強化するものであります。

２．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年１月16日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号2019年１月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しています。